

平成 30 年度第 1 回 恵那市男女共同参画プラン推進委員会【要約】

日時：平成 30 年 8 月 27 日（月）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場所：恵那市役所 西庁舎 災害対策室 C

1. 委嘱書の交付
2. まちづくり企画部長あいさつ
3. 自己紹介
4. 会長・副会長の選出
5. 会長・副会長あいさつ
6. 議事
 - (1) 男女共同参画プランの概要及び推進委員会の役割について
 - (2) 男女共同参画プランの推進状況について
 - (3) 男女共同参画プランの推進に係る提案について（意見交換）
7. その他
8. 閉会

■出席者及び欠席者

| | 氏名 | 性別 | 選出団体等 | 出欠席 |
|----|--------|----|-----------------------|-----|
| 1 | 坪井 弥栄子 | 女 | 恵那市地域自治区会長会議 | 出席 |
| 2 | 伊藤 正明 | 男 | 「男女のわ」ネットワーク | 出席 |
| 3 | 亀井 邦子 | 女 | 「男女のわ」ネットワーク | 欠席 |
| 4 | 太田 礼子 | 女 | まちづくり団体（えなナリワイプロジェクト） | 出席 |
| 5 | 村松 訓子 | 女 | 恵那市教育委員会 | 欠席 |
| 6 | 秋山 真一 | 男 | 恵南商工会推薦企業（明知ガイシ株） | 欠席 |
| 7 | 奥村 ひとみ | 女 | 中津川人権擁護委員協議会 恵那市地区部会 | 出席 |
| 8 | 紀岡 伸征 | 男 | 恵那市社会福祉協議会 | 出席 |
| 9 | 松下 友香 | 女 | 恵那市 P T A 連合会 | 出席 |
| 10 | 伊東 靖英 | 男 | 恵那市壮健クラブ | 出席 |
| 11 | 松永 晴美 | 女 | 恵那市国際交流協会 | 出席 |

1. 委嘱書の交付

- 司会（事務局）：定刻となりましたので、ただ今より、平成30年度第1回恵那市男女共同参画プラン推進委員会を開催させていただきます。

本日、進行を務めさせていただきます、恵那市企画課長の柘植でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

このたびは、恵那市男女共同参画プランの推進にあたり、皆様に推進委員会委員の就任をお願いしましたところ、快くご承諾いただき、本日第1回目の会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。委嘱書につきましては、本来ならお一人お一人にお渡しすべきところでございますが、既に皆様の机上にお配りさせていただいております。これをもって委嘱書の交付とさせていただきますので、ご了承をお願いします。

なお、開催にあたりまして、資料を事前にお送りさせていただいております。資料をお持ちでない方は、お渡しさせていただきますが、お手元でございますでしょうか。

続いて、本日の資料を確認させていただきます。本日の資料は6点でございます。

〔資料6点の確認〕

この他、前回から再任となる方以外の方につきましては、男女共同参画プラン（本編及び概要版）、総合計画（概要版）も配布しておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、皆様にお願いがございます。当委員会の議事録作成のため会議内容を録音させていただいております。また、「恵那市審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則、会議を公開し傍聴席を設けるとともに、会議要旨を閲覧に供することとなっておりますのでよろしくお願いいたします。また、記録用の写真を撮影させていただきたいと考えておりますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

2. まちづくり企画部長あいさつ

- 司会（事務局）：はじめに、恵那市まちづくり企画部長よりご挨拶申し上げます。
- まちづくり企画部長：みなさんこんにちは。男女共同参画プランを担当しております、まちづくり企画部長の服部です。よろしくお願いいたします。今日の男女共同参画プランの関係については、事前に資料を配布してご承知かと思いますが、第2次計画ということで平成28年度から平成37年度の10ヵ年計画の3年目を迎えるものでありまして、この委員会については第1次の時には設置がありませんでしたが、第2次のプランが始まった平成28年度に進行管理を目的に設置をしてきているものであります。先ほど委嘱書を交付させていただきましたが、任期は2年ということで期間を区切っており、今年度が改選の年ということです。前回から、本委員会に参画してみえる方はご承知かと思いますが、なるべく皆さんから意見が出しやすい雰囲気にするために人数を縮小してお

りますのでご了承いただきたいと思います。そして、このプランの基本理念は、「話し合い 支えあおうよ わが家も恵那も」ということで、この基本理念の下、3つの目標と16の施策から構成しています。私が考えるには、この中で目標1に掲げている「意識づくり」が最も男女共同参画プランを推進する上で難しく課題であると捉えています。従来からの社会制度や慣行にとらわれない強い気持ちを持って推進していかなければ人の意識は変わらないと考えております。そういった中で、過去のこの委員会の中でも多くの意見が出されてきておりますが、後ほど資料で説明を申し上げますが、なかなか解決に至っていないものもあります。ですが、改めて皆さんの中で内容を審議いただいて気づいた点はどんどん出していただいて、それを元に推進していきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い致します。

3. 自己紹介

- 司会（事務局）：続きまして、第1回目の会議でございますので、簡単な自己紹介を行いたいと思います。次第1ページの名簿に従い坪井委員から順にお願いします。なお、亀井委員、村松委員、秋山委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。
〔委員及び事務局 自己紹介〕

4. 会長・副会長の選出

- 司会（事務局）：続きまして、会長・副会長の選出に移らせていただきます。次第2ページの恵那市男女共同参画プラン推進委員会設置要綱の第5条第1項、第2項により、委員の互選により会長及び副会長を各1人置くとしております。選出につきまして、皆様、ご意見はございますでしょうか。
- 奥村委員：事務局ではどのような案をお持ちでしょうか。
- 司会（事務局）：事務局との声をいただきましたので、事務局案をご説明させていただいてよろしいでしょうか。

会長を、前任期中に会長を務めていただきました坪井弥栄子さんに、副会長を、前任期中に委員を務めていただいた伊藤正明さんをお願いできたらと思います。お二方、お願いできますでしょうか。

〔拍手、承諾〕

ありがとうございます。それでは、会長は坪井さん、副会長は伊藤さんに決定いたしますので、よろしくお願い致します。お二人は、お席の移動をお願いします。

5. 会長・副会長あいさつ

- 司会（事務局）：続きまして、会長、副会長からあいさつをいただきたいと存じます。は

じめに、坪井会長お願いします。

■会長：会長にご指名をいただきました坪井です。第1次、第2次プランの策定から関わりを持たせていただいておりますが、男女共同参画という言葉がいつまで使ったらいいのかという、早く男女共同参画という言葉がなくして平等に色々な事ができたらいいと常々思っているのですが、まだ先が遠いのかなと思いつつも皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。生まれたばかりの子から、壮健クラブの高齢者まで関わる事がこの計画には網羅されています。この計画を全部実施すれば市は他の事を何もやらなくていいぐらいの事が書かれています。自治体、企業、市民に多く理解をされて、男女共同参画の内容がみんなのものになっていくことを期待しております。そういった事を祈念しながら皆さんのご意見をいただきながら進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

■副会長：私は定年塾での関わりが最初です。中津川市付知町で生まれ育ち、たまたま会社の本社が東京にあったのでいつも外へ出ていた中で、定年が近くなり将来を案じて恵那へ出てきました。その時、一番最初に定年塾の募集を見たため入会しました。入ったいきさつは、会社オンリーで家のことを顧みなかったことと、戦後生まれで戦前の親から生まれた子供ですので男は外で働くもので女は家で家事をするものということで教わってきた古い体質を何とかしたい、このままでは家庭の粗大ごみになってしまうと思い定年塾に入りました。そういった事でも入りましたが、私も古い人間ですので、定年塾を通して男女共同参画について私が持って帰れるところがあればどういう所があるだろうと、そういうことを考えてきておりますので、これからどうぞよろしくお願い致します。

■司会（事務局）：ありがとうございました。

なお、これより議事に入りますので、先ほどの要綱第6条に従い、進行を坪井会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

6. 議事

■会長：それでは、議事に入りたいと思っております。

まず始めに、「(1) 男女共同参画プランの概要及び推進委員会の役割について」、事務局から説明をお願いします。

(1) 男女共同参画プランの概要及び推進委員会の役割について

■事務局：〔資料により説明〕

■会長：事務局から説明がありましたが、ご質問はありますか。

■伊東委員：総合計画の施策・事業を実施する上で優先する視点ということで、「人口減少対策」と「市の財政の存続」があるということで、男女共同参画としては特に人口減少対策に特に力をいれなければいけないと思うが、今まで具体的に何か考えて行われた事

はありますか。この会だけの問題ではなく非常に難しい問題だと思いますが、具体的に何ができるのか。

- 事務局：プランの中に16の施策が記載されていますが、平成28年度の第3回の会議の際に前任委員がワークショップでご意見を出して下さいました。その時に、人口減少対策ということでは、例えば女性が働きやすい恵那市をつくるために、この施策については、具体的にこういった取り組みをしたら良いのではないかとというようなところで具体的な取り組みを考える際に意識しています。
- 会長：移住・定住というところまでは、男女共同参画は結びつかないところがあるのですが、例えば女性が働くということでは、恵那市のこども園の定数がいっぱいに入れない子供達もいるぐらい、女性が働く場所を見つけてすごく活躍しているところがある。そういった中で女性が働きやすい、そうした所をみんなで探していくとか、家庭の中でも協力し合うというような事を推進していくという事が大事なのではないかなと思います。
- 副会長：私の考えですが、恵那市の人口減少に歯止めをかける一つの方法として思っていることは、若い女性が恵那市に住みやすい、住んでみたい町になることが一番大きな事だと思います。若い女性がいないと子供を産んで育てる事ができない。その若い女性を恵那市が求めるには、その女性が働ける場所をまず考えたい、それから安心して子供を育てられる場所を作りたい。そういったものを含めて、一昨年、自宅で子育てをしながら趣味の物を発表できないかというご意見があったので、ここにも書いてありますが去年と今年まちなか市で女性の出店体験をやらせていただいた。ですから、そういうものが大きく発展していけば女性が住み着いていただけて人口も増えるのではないだろうか、と試してみている。
- 奥村委員：私はまた違った意見で、人口減少は止められないと思う。その人口減少の原因はどこにあるかという、ゆくゆくはおばあちゃんばかりの社会になる。そのとき、おばあちゃん世代が、今後、働いて活躍していかなければいけないのではないか。女性が市議会や色々意見を言う場への参画していけないといけないというのは、おばあちゃん達をもっと活用する場を設けることではないかと思ってやっています。私は今日も私達の世代が自分の子供世代のママさん達を子育て支援するという、大井カフェというものに行ってきたのですが、そこで見ていると、平日の昼間に来ることができるということで働いていない専業主婦の方が多いたのですが、そういう方でも子供の人数が3人、4人と多いです。ですので、そんなに少子化というのを感じないのですが、一方で結婚してなくて子供がいない方が多くなったのではないかと思います。そういう方に、強制的に結婚して子供を産んでもらうことは無理ですが、一方で多くの子供を産んで育てている方がみえるので、そういう人達が過ごしやすい、育児しやすい恵那市をつくって

いく事が大事ではないかなと思っています。

- 伊東委員：男女共同参画という視点から言うと、昔の人間は、先ほど副会長が言われたように、男は仕事、女は家庭であったかと思うが、最近の私達の孫世代を見るとイクメンが増えて二人で協力して子育てをしている。我々から見ると、どういう事かと思うが。安心して産んで育てられる地域づくりということを考えるということが、一番大事な事だと思いますが、男女共同参画の視点から言うと、女性が少しでも男女の区別なくお互いに助け合って生きていくということで、全ての人口減少に真正面からぶつかって対策を立てるという事は困難な事だと思いますが、恵那病院ができたということも一つだと思いますがなかなか推進が難しいと感じています。
- 会長：色々のご意見を頂きましたけれども、追々、説明をしていただく中でご質問いただければと思います。では、次の議題をお願いします。

(2) 男女共同参画プランの推進状況について

(3) 男女共同参画プランの推進に係る提案について（意見交換）

- 事務局：〔資料により説明〕
- 会長：全体を通して、ご質問やご意見はありますか。
- 松永委員：国際交流の多文化共生についてです。例えば子供の予防接種などの市からの文書について、外国人に対しても日本人に対するものと全く同じものが送られている。漢字のものがそのまま。外国人の方は話せる人でも漢字だと読めない。大事な事が書かれていても読めない。例えば、この情報は重要なので担当課に行ってくださいというインポートというスタンプが押してあるとか、やさしい日本語で書いてあるとか、ふりがながふってあるとか。以前この事でスタンプを作るところまでいったが、外国人の抽出をしてスタンプを押すという段階で実現できず終わってしまったので、改善していただきたい。文書を発送しても、内容を伝えることができなければそれは伝えたことにならないと思うので、外国人の方に届く情報の出し方について内部で検討いただきたい。以前、国際交流協会ですういった文書を見て担当課へつないでいたが、国際交流協会では行政内部のことはよく分からないので。
- 会長：市役所も職員が少なくなっていますが、どこかの課の中でいいので、多文化の窓口をつくって、どこの課へ行けばいいという案内ができるといいと思う。
- 事務局：市役所の封筒には切り込みが入っている。これは、視覚障害者の人が市からの封筒とその他の封筒の区別がつかないということで、その対策として行ったこと。これと同じ事なので何らかの対策を取っていきたい。また、さしあたっては、切れ込みのあるものは市役所からの文書であると知らせていただけるとありがたいです。
- 松永委員：また、恵那病院の間診表にもふりがなをふっていただけるとありがたい。ふ

りがなを振っていただくと外国人の方はスマートフォンで調べる事ができる。

■伊東委員：市役所に外国人の窓口はないですか。

■事務局：ないです。

■副会長：市役所の総合窓口でも、掲示や外国語スタッフで対応できるといいかもしれない。

■松永委員：でも、外国人イコール翻訳ではなくて、やさしい日本語で言ったり、漢字にふりがなをふるだけでたいていの人は分かる。毎年、同じように出す文章はたいてい決まっていると思うので、やさしい日本語にさせていただくと外国の人は分かりやすいと思う。

■紀岡委員：目標指標は市民意識調査が元になっていると思うが、無作為抽出で出されていると思うが、男女で回答に差があるかどうかということが分かれば示していただきたい。基本目標1の部分。

また、目標指標の6、7、8の部分は、全国的にかもしれないが数値が悪化して見える。この部分の原因や分析とかがあれば教えていただきたい。

■事務局：目標指標の6、7、8の数値が下がっている原因は分からない状況。男女の回答の差もありますし、年齢での回答の差もある。次回会議で、詳細を回答させていただく。

■松永委員：奥村委員の意見に関連して。出産後早く仕事に復帰したい女性に対しての支援はある。専業主婦の方については子供が多くなる傾向の背景には、そこで安心して子供を育てられる期間があるということだと思う。そういう人が増えれば子供が増えるかなと思うが、今はどちらかというと仕事をした方がいいという傾向にある。学校の先生は育児休業が3年間などしっかりしている。企業はどの程度なのか分からないが、育児休業がしっかりするというのが一つ。もう一つは、育児休業から仕事に復帰しようとした時に技術が進んでしまっている。例えばパソコン技術。そういう人達が仕事復帰しようとした時にそういったスキルを身につけさせてくれる所はあるのでしょうか。そういう人達の仕事復帰のための講座など。

■事務局：そういう方に特化した講座はないと思う。昨年度、育休後職場復帰セミナーというものを岐阜県主催、中津川市と恵那市共催で行った。このセミナーのモデルは、多治見市に本社がある東濃信用金庫の育休中のキャリア形成やスムーズな職場復帰を目指す会の取り組みです。具体的には、東濃信用金庫の人事担当が各支店で育児休業中の女性職員に毎月声をかけて研修センターに集まり、社内規定やシステムの変更、資格試験の案内や社員同士が交流する場を設けている。これにより、育休復帰を前に退職してしまう女性職員の減少に役立ったそうです。そして今回それを真似て、恵那・中津川市民を対象に行ってみたのですが、参加者を集めるのにまず苦勞しました。育児休業を取得

中の方がなかなかいなかった。出産を機に仕事を辞めている方が多いように思いました。

■松永委員：育児休業の事は会社の都合によると思いますが、恵那市でそういう人達が何年かして仕事に復帰しようとした時にスキルを身につけておきたいと思う。何人かで集まった中に、育児休業中の人も一旦退職してしまった人もいて、そこで意見交流やつながりができたり、講座もあるとなったら良いのではないかなと思う。そういう人達のための、職場復帰のためのスキルアップ講座というものが市などの公の機関であるといいと思います。

■会長：再就職のためのセミナーというものがあるといいのかもしれない。

■松永委員：自分の経験だが、子育てしつつも、ずっとこのまま子育てをしているわけではないし、いつか仕事をしようとしたときに、この間に自分は何ができるのだろうと思ってしまう。休業中にスキルアップができると次につながるので良いと思います。

■伊藤委員：民生委員の視察で、可児市の子育て健康プラザ マーノへ行きました。まず驚いたのは、赤ちゃんから3・4歳まで子供を連れてお母さんがすごく大勢いた。担当課長によると、可児市は当初そういうものがなくて若い女性が増えなかったが、昨年の開設によりそういう人が増えてきて、近隣の自治体から可児市へ子供を連れて遊びに来たり、移住したいという人もいるくらいだという。妊娠・出産・出産後の対応も全てそこへ行くと対応してくれて、希望すれば医者もそこへ来て診てくれる。子育てで休んで仕事へ復帰したい方に向けてどういう勉強するのかということもやっている。恵那病院がリニューアルして病児病後児保育が始まったが、恵那市も大々的にそういうことが伝えられることによって近隣市から寄って来てくれる人もあると思うし、安心して育てられる、住みやすいということがそこに出てくるのではないかなと思う。そういうきめ細かなところまでの目配りができれば、恵那市がワンランクもツーランクもレベルアップできると思う。可児市のマーノのような施設を作ることは財政的にもできないかもしれないが、ああいうところを参考にして、改善をしたり女性の意見を採り入れたり、恵那病院のような所との横のつながりを持つてくるとすごく良いと感じました。

■会長：恵那市の場合、そういった場所は、こぎつねくんなど、地域毎にあります。まずは、恵那病院に産婦人科ができたというのが一つの希望です。一つの場所で、妊娠・出産・子育て・仕事復帰まで支援できるようになると安心して子育てできると思います。先ほども人口減少の話が出ていましたが、人口がすごく減っているが世帯数は増えている。核家族が多くなっているし、三人に一人が高齢者となる。自然のことで仕方ない部分もあるが、人口を恵那市から流出させないということも大事なかなと思います。

■太田委員：会議について基本的な質問ですが、男女共同参画はとても幅広いことで何でもありだと思うが、各団体、各立場からこういう事を思いますという提案や提言をさせてもらってそれを市が反映していくというスタイルでしょうか。

- 会長：各団体から選ばれてきているのでその立場もあります。
- 太田委員：この中で何かをしたいとか、こういう方向に進みませんかという話し合いをするのではなく。例えば私が、人口減少についてこう思うのです、市でどうかしてくださいという事を言っても市は既に分かっているし、なかなか難しいだろうと思っはいるのですけれど、委員の立場としてどういう話をさせてもらったらいいのかと思いました。
- 会長：今日は資料No.4を重点的に皆さんで話し合っていて、ご意見いただきたいということです。資料No.4の中に記載してない事でも男女共同参画に当てはまることはあると思う。ですので、今日ここに示している施策の方向についていかがでしょうかという事もあるでしょうし、ここにはないけれどもこういうことはどうでしょうかという事でもいいです。
- 奥村委員：個人的な意見なのか団体から出た意見なのかというのは難しいですね。私は個人的な意見も言ってしまうのですが、団体という立場にいる方の個人的な意見でいいのではないかと思います。
- 松下委員：PTA連合会から来ているので保護者として聞きたいです。学校教育についてですが、最近、学校からの宿題等の勉強が多いと感じます。小学校1年生の夏休みの宿題が全部で50枚もありました。上の子の頃は3、4枚だったと思う。それに加えてアサガオの研究や絵日記や読書感想文や夏の友などがある。夏休み中の親子の交流の時間が取れない。低学年では親が言わないとやれない子も多いと思う。回りの保護者からもそう聞くので、担当課へ伝えていただきたい。また、中学校では高校受験前で塾へ通う子達にも一律にノート200ページの宿題があり、深夜2時頃まで勉強している子も大勢いると聞く。しっかり頭に入ることが大事だと思うので、量より質を重視していただきたい。大井小学校と恵那東中学校です。
- 会長：教育委員の村松さんも委員にみえますので、そういうところからも通じると思う。男女共同参画からは少し離れるかもしれないが、事務局から担当課へ情報提供してもらいたいと思います。
- 松下委員：教育も含めた子育てが大変と聞くともう一人産むのやめようかと思ってしまうが、もう一人産んでみようと思えるような子育てしやすいという環境を作ってもらえると人口減少にも効果があるのではないのでしょうか。
- 会長：子育てという中にも、幼児期、学校教育、高校生以上と色々なケースがあるので、大事な意見だと思います。
- 太田委員：岩邑小学校は大丈夫です。今日発言したのは2校の保護者ですが、学校ごとに状況も違うと思いますし、宿題の量の多い少ないも保護者の見方によって違うと思う。
- 事務局：先生によって違う部分もあると思う。学校全体として宿題の量が多いというな

らば、その学校の取り組みの中でやるかもしれないが、子供の負担や親の負担になっていることに学校が気づいていないということかもしれない。

- 会長：その他に発言しておきたいことはありますか。
- 奥村委員：私は人権擁護委員で紙芝居を色々な所でやって回っているのですが、中学生全国人権作文コンテストというのがあって恵那東中学校の子供たちにも夏休みに作文書いてとお願いしています。去年の岐阜県大会で賞を取った作文に、「個性と能力の発揮」というタイトルで女の子は損だなという内容のものがありません。従兄弟のお兄ちゃんと私と一緒に食事をしたら、おばあちゃんが、女の子だからあなたが片付けなさいと言われた。女の子は損だな、という内容です。それを、今、高齢者の方への紙芝居で回ったときに一緒に読んでいます。ですので、女の子だけ損だなという想いをなくすことが男女共同参画を進めることじゃないかと、私は思っています。人権擁護委員の中に男女共同参画委員会があって、それが岐阜県や全国で話し合っていて、今、そこで何をやっているかと言うと、11月に女性の人権相談ホットラインというのがあって、そこで相談を受ける受け方や、ちゃんと相談にのっているのかという検証を進めている。今は、DV、セクハラ、パワハラといったもの全てが関わってきているのですが、女性の人権と男女共同参画はイコールではないですが大きな位置づけになっていると思うので、人権擁護委員はそういうことをやっているという事だけ皆さんに知っていただきたいと思いが紹介させていただきました。
- 松永委員：PRです。資料No.1、7ページ3-(5)多様な文化への理解と交流の促進のところで、4項目を含めたようなワールドカフェというイベントを行う。10月27日(土)、28日(日)。これは、オーストラリア研修のように生徒を連れて行って外国の人と交流するのではなくて、今度は外国の人に来てもらって恵那市の市民が交流する、国際交流の場です。そこで、恵那市の紹介の中で次米の紹介をします。次米の関係者の方からの伝統文化を紹介と、英語版での紹介は恵那高校の英会話部の子にやってもらいます。一般市民、高校生、中学生も勉強しても話すところがないので、日ごろ学んだことを生かしてもらいたいと思っています。土曜はホームステイ、日曜の午前中はホームステイか日本文化交流をして、午後からワールドカフェを行います。どなたでも参加できますので良かったらご参加ください。
- 太田委員：告知をさせていただきます。この委員のお話を頂く前にこのプランを立てていて、お話をもらってから正にと思ったのですが、女性が結婚して嫁に来て赤ちゃんを産んで子育てしていくときに、全国的に7割くらいが退職するそうです。先ほどのお話がありましたが、また仕事を始めようと思ったときに企業に就職するのの一つ、給食センターなどで子供の生活に合わせて短時間で働くのも一つだと思うのですが、その選択肢の一つとして小さなお仕事を自分で作ってみませんかという講座を展開していきたい

と思っている。すでに1回実施して5人に体験してもらったが、2回目の講座が9月26日から始まる。好きなことだけやってお金をもらうプチ企業ではなく、仲間とつながって、ほかの人やお客さんの事も考えた上で小さなお仕事をしたいので、9月12日には説明会を予定しています。お近くに、子育てが一段落つく方がみえましたら、良いきっかけになると思いますので、ご案内いただけると幸いです。

- 会長：ありがとうございました。皆さんから色々な発言をいただいて、まとまりのないような会議となってしまいましたが、色々な事を確認することによって、知らなかった事が心の中にすっと落ちていくという事もありますし、恵那市の男女共同参画プランの推進ということについて初めての方もみえましたので丁寧に説明していただいてよく分かったと思います。また、お時間ありましたら、資料No.4のところについてじっくり読んでいただいて、次回会議でご質問ご意見等いただいても結構ですし、その時にはまた少しずつ変わっていった数値が見られるかもしれませんので、そういったことを期待しながら、今日の会議をこれで終わりたいと思います。事務局へ進行をお返しします。

7. その他

- 事務局：一点事務局よりご説明事項があります。

市では行財政改革の関係で計画を作っています。これも、男女共同参画のように皆さんに集まっていただくような審議会があります。そこには市民の公募委員を募集していますが、現時点で応募がありませんので、我こそはという方がみえましたら声をかけていただいて企画課までご連絡ください。1回目の会議が9月20日で、直前まで受け付けいたします。

次回の会議予定ですが、12月末ごろに、今年取り組みと目標指標の数値等を各課照会をかけようと思いますので、次回会議を1月下旬から2月初旬頃に開催させていただきたいと思います。

8. 閉会

- 事務局：長時間にわたり、熱心なご議論をありがとうございました。全ての内容が終了いたしましたので、これをもちまして委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。